

第7期 第3回中野区環境審議会

1 日時

令和6年11月5日（火）午後2時00分～午後4時30分

2 場所

中野区役所 6階 604・605会議室

3 次第

議事

- 1 【テーマ2】「資源を大切にする循環型社会の実現」について
- 2 【テーマ3】「快適に暮らせる美しいまちづくり」について
- 3 その他

4 出席者

（1）出席委員（16名）

大沼会長、田中副会長、岡山委員、興梠委員、八束委員、河野委員、鈴木委員、土谷委員、古屋委員、戸辺委員、西田委員、藤原委員、末延委員、安藤委員、小暮委員、伊藤委員

（2）欠席委員（4名）

村上委員、高橋委員、中山委員、寺崎委員

（3）事務局

浅川環境部長、伊東環境課長、環境部環境課環境企画係職員3名

（4）審議会出席職員（7名）

健康福祉部生活衛生課長	只野 孝子
環境部ごみゼロ推進課長	鈴木 康正
環境部清掃事務所長	秦 友洋
都市基盤部都市計画課長（代理）	福澤 幸宏
都市基盤部道路管理課長	長沼 美春
都市基盤部公園課長	村田 賢佑
都市基盤部住宅課長	伊藤 廣昭

5 資料

資料1 座席表

- 資料2 【テーマ2】国際社会、国、東京都の動向
- 資料3 【テーマ2】中野区の現状に関する参考資料
- 資料4 【テーマ2】検討の方向性について
- 資料5 【テーマ3】国、東京都などの動向
- 資料6 【テーマ3】中野区の現状に関する参考資料
- 資料7 【テーマ3】検討の方向性について

○環境部長

ただいまより第7期第3回中野区環境審議会を始めます。

これより大沼会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○大沼会長

皆さんこんにちは。第3回の審議会について、よろしくお願いします。

本日は、村上委員、高橋委員、中山委員、寺崎委員より欠席の連絡を受けております。現時点でのご出席の委員は16名です。定足数は、委員数20名の半数の10名ですので、中野区環境審議会規則第4条第2項の規定に従いまして、有効に成立していますことをご確認願います。

それでは、これから議事に入っていきます。

今日の議事の一つ目は、【テーマ2】「資源を大切に作る循環型社会の実現」についてです。それではご説明を、事務局よりお願いします。

○環境課長

環境課長の伊東です。本日はどうぞよろしくお願いします。

それでは、【テーマ2】国際社会、国、東京都の動向についてです。

右下のページ番号で1ページから3ページが国際社会の動向となっております。資源採掘量や廃棄物の増加が見込まれる一方で、生物多様性は損なわれており、児童労働の問題は根強く残っています。

サーキュラーエコノミーは、資源循環の考え方をさらに進めて、社会経済システムとして取り組んでいこうというもので、ウェルビーイングは、個人や社会のよりよい満たされた状態のことです。このサーキュラーエコノミーによる、限りある資源の中での経済活動とウェルビーイングの同時達成が必要とされています。

続きまして、4ページと5ページが国の動きをまとめたものです。国は従来の3Rに加えて、リニューアブルを加えた取組を掲げています。第五次循環型社会形成推進基本計画では、自治体や国民等に求める役割を示したところです。東京都も国と同様に資源循環、循環経済の構築に取り組んでいます。説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。

資料2の説明に関して、何か補足やご意見はございますか。よろしいですか。非常に分かりやすい内容かと存じます。それでは、次の資料の説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○環境課長

引き続き資料3をご覧ください。【テーマ2】中野区の現状に関する参考資料についてです。審議会委員の皆様に、テーマ2の区の現状の取組等につきまして、共通認識を持っていただくとともに、活発な議論の下地としていただきたいという思いがあり、本資料を作成させていただきました。

それでは、3ページのスライドをご覧ください。こちらは現行の環境基本計画における目標値と現状値となっております。区民一人1日当たりのごみ排出量と燃やすごみの中の資源化可能物の混入率を目標値としています。計画策定時と比較し、現状値は目標に近づいています。

続きまして4ページ、【テーマ2】資源を大切にする循環型社会の実現ということで、5ページから9ページまでは、ごみゼロ都市・なかのの現状となっております。

ごみゼロ都市とは、未来のために、今までの暮らしを積極的に見直して、不要なものは買わない、もらわない、いわゆるリデュース・発生抑制を第一に意識・行動し、使用できるものは繰り返し使う、あるいは有効に使い回す、リユース・再使用を最大限に実施して、それでも出てしまう不要なものはできる限り資源とする（リサイクル・再生利用）という、3Rの取組を推進し、最終的に残ったごみにつきましては、焼却時のエネルギーを有効利用するほか、焼却後の灰をセメントの原料化、あるいはスラグ化するなどして有効利用し、最終的に埋め立てるごみをゼロに近づけようとするまちの在り方です。

続きまして、7ページから9ページです。「区民一人当たりのごみ排出量」は、令和5年度は23区内で3番目に少ない状態となっております。さらに、資源化可能物の混入率も低下しています。

10ページから14ページまでがごみ減量の普及啓発の充実について、15ページから21ページまでが資源プラスチックを初めとする資源回収の取組の実績となっております。

22ページ、23ページが食品ロス対策です。事業者や大学と連携して様々な食品ロス対策事業に取り組んでいます。

24ページと25ページが事業系廃棄物についての取組、26ページから28ページまでが安全・着実で環境負荷を抑えたごみの収集についてお示しをしています。

29ページは災害廃棄物処理の対応についての現状です。

続きまして、資料4【テーマ2】の検討の方向性についてです。

区はテーマ2につきまして、4つの取組の柱を想定しております。それぞれについての方
向性及び課題につきまして、事務局の考え方をご説明します。

まず、大きな1番、4つの取組の柱ですが、（1）ごみの発生抑制（リデュース）・再使用の意識醸成、（2）徹底した資源化（リサイクル）と再生素材や再生可能資源の利活用（リニューアブル）、（3）、事業系ごみの減量と適正排出、（4）安全・着実で効率的な収集・運搬・処理基盤の構築としています。

続きまして、大きな2番、各取組の方向性ですが、まず（1）番、限りある資源の有効活用のために、リデュースとリユースに取り組んでいきます。

（2）番、どうしても排出されてしまうものにつきましては、可能な限りリサイクルを推進します。

また、再生可能資源を活用するリニューアブルにも取り組みます。

2ページ目をご覧ください。（3）番、ごみ減量のためには、一般家庭のみならず事業系

ごみの減量と適正排出にも取り組みます。

(4) 番、また、安定的にごみの収集を行うために、安全・着実で、効率的な収集・運搬・処理基盤の構築を進めるとともに、環境負荷を抑えたごみの収集の両立の検討も行い、さらに災害廃棄物の処理についての検討を進めます。

続きまして、大きな3番、各取組における課題ですが、まず、(1) 番、ごみ減量に取り組む区民の割合を向上させていく必要があると考えています。

特に、食品ロス削減に取り組む必要があり、食品ロス削減協力店舗を継続して増やしていくとともに、各店舗との連携強化を図っていく必要があると考えています。

(2) 番、さらに、燃やすごみの中の資源化可能物の混入率を低減させるため、適正排出に係る周知・啓発に取り組む必要があると考えています。

(3) 番、事業系ごみの減量にも継続して取り組み、適切な指導・啓発を行う必要があると考えています。

(4) 番、ごみ減量と併せまして、効率的かつ環境負荷を抑えたごみの収集を実現する必要があります。

また、非常時及び災害時に区民、事業者、区が適切な廃棄物の排出、処理を行えるよう、事前の準備・周知を行う必要があると考えています。資料の説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。

事務局から示していただきました資料4の4つの取組の柱に沿って審議を進めます。その前に資料3について、中野区の現状などを含め、意見を伺う前に、資料に対する不明点はございますか。はい、どうぞ。古屋委員、お願いします。

○古屋委員

簡単に伺いたいのですが、資料3の5ページ、囲みの中で、焼却後の灰のセメント減量化について書いてありますが、エコセメントという名でやっている例はあって、日の出町に工場がありますが、23区のごみをそこまで持って行くと、輸送にエネルギーを要してとても現実的じゃないです。このセメント原料化というのは、今実際にやっているのでしょうか、あるいは何かできるような見通しがあるのであれば教えていただきたいです。

○大沼会長

ありがとうございます。これについてご回答をお願いします。

○ごみゼロ推進課長

ごみゼロ推進課長の鈴木です。

今、セメント減量化の話が出ましたけれども、そちらにつきましては、清掃一組（清掃工場）でやっていただいています。中野区では、実質の処理はやっていない状態になっています。

○古屋委員

一組ではどうされているかを教えてください。

○ごみゼロ推進課長

一組では、燃えるごみ焼却後の灰をセメントの原料化や徐冷スラグ化しています。

○古屋委員

もうセメント化されているのですね。

○ごみゼロ推進課長

はい。

○大沼会長

ありがとうございます。岡山委員、お願いします。

○岡山委員

8ページの組成調査の結果ですが、可燃ごみ中の組成については、厨芥類が36.1%とありますが、家庭系の燃やすごみだけの組成ということですよ。

○ごみゼロ推進課長

この数値につきましては、家庭系のごみとなっております。

○岡山委員

ありがとうございます。食品廃棄物及び食品ロス対策の取組が後ろのほうに記載がありますが、食品ロス、一般廃棄物が出てくるのは家庭系だけで、飲食店並びに流通系、その他ふだんの事業者から出ている食品ロス、あるいは食品廃棄物は含まれていないという中で、課として事業者に対する食品ロス、あるいは食品廃棄物のリサイクルや減量による一般廃棄物を減量しようという方針であるならば、事業者に対する食品ロス、食品廃棄物、リサイクルを勧めるようなこともこの計画の中で盛り込みたいということでしょうか。

○ごみゼロ推進課長

中野区では、中野区食品ロス削減計画を策定しており、その中には、家庭系と事業系の両方で目標値を設定していますので、両方の事業が必要と考えています。

○岡山委員

ありがとうございます。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにご不明の点、ご質問したい方はいますか。土谷委員、お願いします。

○土谷委員

議論の前提となる条件を確認したいのですが、この計画で対象としているのは、いわゆる家庭から出る一般廃棄物と事業系の廃棄物を対象としていて、産業廃棄物は除かれているという理解でよいですか。

○ごみゼロ推進課長

産業廃棄物については除いています。

○大沼会長

ありがとうございます。では、鈴木委員どうぞ。

○鈴木委員

8ページの燃やすごみの資源化可能物・対象外品目の混入率というところですが、燃やすごみの中に入っていた資源化可能物の割合を示しているということでしょうか。それとも、例えば、段ボールとして出したけどテープが貼ってあったり、何かしらの理由で燃やすごみになっている段ボールの割合を示しているのか、どちらになりますか。

○大沼会長

ありがとうございます。これについて、説明をお願いします。

○ごみゼロ推進課長

燃やすごみの中に混入していたものを示しているもので、段ボールや古紙など別で出されているものを含んでいるわけではなく、燃やすごみの袋の中の割合を組成調査として確認した中で、資源や、プラスチック、紙が入っていた割合を示した数値です。

○鈴木委員

資源化として可能なのに燃やすごみで出している割合ということですね。

○ごみゼロ推進課長

そういうことでございます。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

○環境部長

環境部長でございます。補足をさせていただきます。

先ほど、ごみゼロ推進課長の回答の中で、一組という言葉がございました。初めて聞く言葉だと思われる方もいらっしゃるかと思いますが、一組というのは、東京23区清掃一部事務組合のことで、これは、平成12年までは、東京都に清掃局がございまして、東京23区のごみは、ここが一括して収集して清掃工場で焼却しておりました。平成12年に、ごみの清掃事業が東京都から各区に移管をされましたが、各区に一つずつ清掃工場があるというわけではございません。皆様方の集積所からごみを収集するのは、中野区がやっておりますが、中野区には清掃工場がございませんので、収集したごみを清掃工場への運搬は、23区における清掃工場そのものを持っている清掃一部事務組合（一組）の割当てによって、各工場に運んでおります。そういう意味で、全体的に23区それぞれがごみを収集しておりますが、ごみを持ち込んで焼却するのが清掃一部事務組合の仕事です。

また、中野区において一般家庭から出ているごみは無料で収集しており、税金で担っております。一方で、小さなお店、例えば食料品店であれば、食材費や人件費等、全て自分の営業経費の中からやり繰りし、ごみについても、基本的には自分でお金を出してごみを収集しなくてははいけません。一番望ましいのは、それぞれの事業者が、清掃車を雇うような形で民間の収集に任せて、持込みごみという名前で23区の清掃工場に運搬されることです。これは区の収集ルートとは別です。しかし、それが零細企業などの場合はなかなか難しい場合もあると思います。そういう場合は、一般家庭と同じように出しますが、有料ご

みシールを買って経費を負担してもらい、区が収集するという形になります。収集されたごみは、区民の方と同じような清掃車でそのまま清掃工場に持ち込むという流れになっています。

以上、補足をさせていただきました。

○大沼会長

ありがとうございます。大変詳しいご説明で、内容がよく理解できたのではないかと思います。

○田中副会長

2点質問します。環境基本計画の循環型社会を目指す上で、もう一つ大きな計画として、一般廃棄物処理基本計画というのをお作りになられている。この策定のタイミング、あるいは改定のタイミングと、例えばスライドの1ページに、中野区環境基本計画における目標として掲げている区民1人当たりのごみの排出量や、ごみの資源化混入率、資源可能物の混入、一般廃棄物処理基本計画にも指標を掲げられていると思いますが、そことどのように整合性を図るのが分からないため、お尋ねしたい。これが1点です。

2点目は、ご説明にもありました事業系ごみの話で、スライドの7ページに、ごみゼロ都市・なかの燃やすごみの排出量、ごみ量の合計、資源量の合計、こうしたごみの総量の中に、事業系ごみというのはどのぐらい入っているのか。取組の柱の中に事業系ごみの減量と適正排出がありますが、実際に事業系ごみがどのぐらい増えているのか、おそらく増えているので減量したいというわけですから、そうした事業系ごみの排出割合や分析状況をお尋ねします。

○大沼会長

ありがとうございます。

では、この2点について、まず、廃棄物一般廃棄計画についてご回答願います。

○ごみゼロ推進課長

まず、一つ目の一般廃棄物処理基本計画につきましては、今回議論いただいております環境基本計画の下位の計画として、一般廃棄物の処理をどうやっていくのかという計画を作成する予定です。作成の時期につきましては、環境基本計画と同様、再来年の令和8年の3月を予定しています。

二つ目の事業系ごみの割合につきましては、今現在、どのくらいの増加となっているのかは分かっていない状況です。

○田中副会長

分かりました。

○大沼会長

ほかに何かございますか。西田委員、お願いします。

○西田委員

中野区のごみの境界領域で、産業廃棄物は除くというお話がありました。この環境基本

計画では、循環型社会というテーマで、かつサーキュラーエコノミーという新しい側面が出ており、問題意識が高まっているなか、なかなか一人でできるものではないですが、建築物の解体技術あるいは、建築物をどのように長く使っていくか、そういった視点も必要だと思います。廃棄物の計画でも対応する部分は大きいと思います。環境基本計画だからこそ、少し広い視野で検討する。別に中野区が全部できるという話ではないですが、こういうところが問題になっています、検討していきますというような提案があってもいいのではないかと思います。

もう一点、これも中野区の境界をはみ出るのかもしれませんが。一組で全体共通なのか分かりませんが、今、ごみは有料化されていない。23区内ではまだ有料化されていないですが、日本の自治体では、有料化を目指しているところも多い状況です。今、一般廃棄物の回収や、区民に対する意識啓発というようなことをおっしゃっていますが、啓発や、意識醸成だけで本当に進んでいくのかどうか。有料化についてもっと積極的に議論を進めていくことも必要ではないかと思います。

○大沼会長

まず、今は資料について、疑問点などをお聞きして、疑問がなくなった時点で、今のようなご意見いただきます。後でまたお答えいただくということをお願いします。どうぞ、岡山委員、お願いします。

○岡山委員

ありがとうございます。一つだけ質問させてください。

事業系一般廃棄物の収集手数料は、23区で一律で定められていますよね。おいくらですか。

○ごみゼロ推進課長

今のご質問について確認している間に、先ほど副会長が事業系のごみの割合という話をされましたが、毎年出しているわけではなく、5年前の組成調査の割合で計算したものが数値として出ているものがありましたので説明します。推定値なので実際の分量ではないですが、家庭ごみの割合が72.3%、事業系ごみが27.7%と出ていますので、区で収集しているごみの4分の1が事業系ごみと認識していただければと思います。

○岡山委員

不燃ごみは含まれていますか。

○ごみゼロ推進課長

燃えるごみと陶器・ガラス・金属ごみを合わせた数字です。

○大沼会長

ありがとうございます。

末延委員、お願いします。

○末延委員

スーパーなど、買物したときの袋が有料化になったかと思いますが、燃やすごみの総量

のどれぐらいに反映して、どれぐらいの効果が出ているかを把握されていますでしょうか。

○ごみゼロ推進課長

トレーや容器ではなく、いわゆる買物袋が有料化になってどれくらい減っているかというところですね。

○末延委員

そうですね、有料化になって減って、それがどれぐらいいいことなのか。産業廃棄物の話で、これはどれぐらい効果があったのでしょうか。

○ごみゼロ推進課長

効果があったかについては、すぐにはお答えできないと思います。

○末延委員

構いません。

○ごみゼロ推進課長

会議終了後に回答をさせていただきます。

○末延委員

メール等で回答いただければと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。そろそろ議論に移らせていただきたいと思います。

それでは、資料4の4つの取組の柱に沿って、皆さんにご意見いただいていきたいと思えます。

まず、発生抑制、リデュース、リユース、リサイクル、リニューアブル、それから事業系ごみ、ごみの収集、この四つについて、この柱が提示されております。これについて、まずご意見いただきたいと思います。

まず、リデュースとリユース、この意識醸成をどう高めるか。先ほど、有料化の話が西田委員からございました。ここに関わるものとして意見いただいたと理解しております。ほかにリデュースとリユースの二つについて何かご意見などございますか。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員

今、取組の方向性の実施の内容で、大学と連携を行っていると思いますが、現状、大学とどのような連携をされているのでしょうか。検索すると、海外では大学の中でごみの分別を目的として、ごみ箱を増やすことや分別のごみ箱を設置する以外に、どこに入れたらいいのか分からないものを捨てる専用のごみ箱を設置するといった取組をやっていることは知っていましたが、中野区でそういうものをされているということは知らなかったのです。お伺いしたいです。

○大沼会長

それでは、大学との連携について回答をお願いします。

○ごみゼロ推進課長

大学との連携につきましては、リデュースのうち食品ロスに限定して、協力させていただいているところです。新渡戸文化学園という、食物栄養学専攻がある短期大学があり、そこと食品ロス削減の事業をやっています。食品ロス削減のための使い切りレシピの作成、親子料理教室また、その教室の動画作成を今年にご協力いただいています。また、新渡戸文化学園の文化祭に出張して啓発をするなど、そういう事業を大学と連携してやってきました。

○環境課長

今の説明、資料3の23ページをご覧ください。具体的な内容が書かれておりますのでご覧ください。

○大沼会長

それでは、鈴木委員のご意見としては、事業の拡大や連携を強めるといったことですね。

○鈴木委員

そうです。食品ロス削減以外にもやっていけたらいいなと思います。

○大沼会長

実際、こうした連携は継続的に行われているのですか。

○ごみゼロ推進課長

毎年継続して行っている事業ですので、引き続き行いたいと考えています。

○大沼会長

拡大していくということですね。ありがとうございます。

先ほどごみの有料化のご意見がありましたが、これについてはどのような方針をお持ちですか。

○ごみゼロ推進課長

中野区だけでは対応できないという課題がございまして、23区一律に行う必要があると考えていますし、所管課長会や区長会でも議論されていますので、その点を踏まえて、23区でどうやっていくのかを考えていきたいと思っています。この審議会の場合でも、中野区の方角性をご議論いただきまして、23区の考え方に沿っていくと考えています。

○大沼会長

よろしいですか。では、西田委員お願いします。

○西田委員

私としては、啓発だけではなかなか進まないというのが、今までの結果だと思っていて、ぜひ中野区からリードして清掃一組を動かして、有料化に向かって進んでいくよう、具体的に検討を始めるべきだと思います。

○大沼会長

今の点について、何かご意見ございますか。古屋委員、お願いします。

○古屋委員

私は有料化については効果に疑問がありまして、駄目だといっているわけではないで

すが、お金を払ってもそんなに大きな額ではないですし、排出者個々人の意識が一番大事だと思っています。一つ伺いたいのは、東京では、多摩地区の大部分が有料化されていますが、どの程度効果があったのか教えていただければと思います。

私の意見としては、有料化は検討すべきだと思いますし、一つの手段ではあると思いますが、啓発はすべきだし、一番大事なのが個々人の意識だと思います。啓発といっても、ポスターなどではなかなか届かないので、私が思いつく唯一の効果がありそうな方法が教育、特に、小学校、中学校の家庭科で食品ロスをなくすような取組、例えば、余り物レシピのような、そういう料理教室をやっても、参加者は50人程度だと思いますが、それに対して家庭科であれば、もっと多く、なおかつ、意識の低い人もいや応なしに学ぶことになるわけで、意識の高い人だけが来る教室よりもはるかに広く、かつ、意識の低い人たちにも影響を及ぼせるのではないかと思います。そういうことも考えていただければと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。皆さんには意識啓発をメインにご意見を伺いたいと思っています。もちろん有料化も意識啓発に影響を与えます。意識啓発について、皆さんお考えになっていること、特に、先ほど説明があった資料など、もし該当する部分があれば、そういったところにも触れながらご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。岡山委員、お願いします。

○岡山委員

専門なので、少しだけ補足させていただきますか。東京都の23区と多摩地区では清掃の状態が違います。皆さんがおっしゃっているように、23区は有料化もしていない、ごみの指定袋もないという状況の中で、食品ロスに関連して、プラスチックについて、大きな調査をしたことがございます。荒川区と港区、それから小金井市で、どのくらい環境やごみに対する意識、それから、行動が伴っているかについて調査をさせていただきました。結果から申し上げますと、実は、意識が高いのは港区民です。しかしながら、きちんとマイバッグやマイボトルを持っているか、そもそもプラスチックごみになるようなものを買わないようにしようといった発生抑制、リデュースの行動を一番取っているのは、小金井市民でした。つまり小金井市は、プラスチックをごみにしても、可燃ごみにしても、いずれにしてもいくらか有料で取られます。どちらにしても、有料であれば、もう最初から出さないようにしようと行動しているというのが確認できています。意識があれば行動が伴うわけではないという残念な結果も一つ現実としてあります。

それから、もう一つ、食品ロスですが、こちらについて、長年研究しており、若者、特に大学生、全国2,000人について調査をしました。その結果、飲食店や自分の家、あるいは給食で、与えられた食べ物を全部食べて、食べ残しをしないという行動について、一番効いていた要因は何だったかというと、残念ながら、学校給食や大学、小学校の教育ではなく、家庭のしつけでした。育った子どもの家が、そういう家であると、食べ残しがも

ったいないと思う。食べ物を捨てるのはよくないと思うという結果となったということもあって、なかなか教育の現場が効果を上げるというのは難しいというのが私の実感でした。

ここまでは単なる研究成果ですが、1番は意識づけです。リデュース、ごみを出さないようにしよう、それから、できるだけ使い回すようにしよう、リユースはすごく重要です。リサイクルよりも優先しなくてはいけないですが、なかなか意識づけることが難しく、いろいろやってはみっていますが、食品であれば家庭に踏み込まなくてはいけなくて困っています。中野区も集団回収を行っていますが、先日、古着と古布について、可燃ごみとして中に繊維類が含まれているのがもったいないと思い、大学へ赴いて回収しようと考えました。結果からすると、結構回収できたのですが、学生に対して一番効果があったのは、実は端切れを使ったリメイクでした。古い布の中でもリユースできるもの、古着としてももう一回使えるようなものは、そのままリユースに回り再販されますが、そうではなく、例えば汚してしまった、伸びちゃったTシャツといった古布の部分もあります。そういったところは、古着で出せないのも、非常に可燃ごみになりがちです。ところが、それを持ち寄ってもらって端切れにしてから小さなあずま袋を作るなど、学生に裁縫をやらせてみました。裁縫は小学校のときに家庭科でやった以来で、誰も糸と針を持ったことがない。そこで、いろいろ自分でリサイクルすることで、布の大切さと、もう一回使えるんだ、使いこもうというのをかなり体感してくれました。というわけで、教育も重要でして、できるだけ意識づけのために効果があるなと思っています。例えば23ページでも、大学との連携事業として食品ロス削減レシピの作成・紹介がありますが、まずは大型の野菜を全部、いろいろな料理で使い尽くしてみるといったレシピで調理実習させてみるというのも非常に効果的でしたし、何らかのワークショップを開いて、手を動かす、五感を使うといったワークショップを体感することは、それなりに効果があると感じます。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかの柱にも皆さんのご意見をお聞きしたいのですが、リデュース、リユースについて、何かご意見はありますか。

河野委員、お願いします。

○河野委員

私は中野区民なので、中野区のごみのアプリでよく使っているのは、分別の細かい種類、ボールペンをどこに捨てたらいいかわからないといったときに全部そこで調べられるような、非常に便利な機能があります。このアプリはもっといろいろ活用ができるのではないかと思います。中野区が23区内で3番目にごみの排出量が少ないというのは知りませんでした。逆に言えば意外で、何で中野区が少なく抑えられているのかの原因を知りたいぐらいです。こういった数字の見える化について、中野区の現状や、月々これだけごみを減らせたといったことが見える化できないと、意識の醸成はなかなか難しいわけです。変化や中野区がどれだけ頑張っているのかをもっと見せるような使い方をするのは、一つのやり方としてあるのではないかと思います。せっかくのごみのアプリをもっといろんな形

で、発信力のあるものにしていくというのは、現実的にそんなに難しい話じゃないので、できる方法かなと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。中野区のアプリというのはどのようなものですか。

○ごみゼロ推進課長

中野区では、ごみの分別アプリを活用しておりまして、それによって分別の方法が分かる機能がございます。今年からアプリをどんどん活用していこうと、アプリ内においてプッシュ通知でお知らせする機能を活用し、「ごみのん通信」という広報誌をお知らせしていく取組を今年から始めました。そういった現状をふまえ、アプリを利活用した広報の仕方についてもご議論いただければと思っております。

○大沼会長

こういった非常に便利なものがあるのですね。私の住んでいるところは、ごみの分別や収集日を調べられるアプリはあるのですが、あまり詳しくなくて、機能が充実すれば利用が促進される気がします。ほかに何かこの点でご意見ありますか。八束委員、お願いします。

○八束委員

過剰包装の問題ですが、一時期非常に話題になりまして、家電などは最近簡素な包装に変わってきていると思います。しかし消費者として日常実感するのが、食品や衣類を購入すると捨てるものが膨大に出てくることです。1週間たちますと、二人暮らしでもプラスチックごみも含めて山のような量のごみを捨てなくてはいけなくなります。消費者として買いたいのはあくまで中身なので、サプライサイドでそういった包装の簡素化に取り組んでおられるのか。あるいはそういう研究をしておられるのか。そういうブームは去って、今そういう意識はなくなっているのかという点に危惧を持っています。例えばスーパーなどに過剰包装の問題意識を持っていただけないか伺いたいと思います。

○大沼会長

供給者側への働きかけはやっておられますか。

○ごみゼロ推進課長

中野区では供給者側へ具体的な働きかけはしていませんが、リデュースの一環として買う側の区民に対して、包装を断る働きかけをしています。事業者には中野区では今のところお声がけしていません。

○環境部長

少し補足をさせていただきます。

国では容器包装リサイクル法が既にできておりまして、要は中身を買うときの抜け殻である容器包装を作った会社、中身を作った会社、売っている会社は売った分、お金を拠出して日本全国のプラスチックの再生に係る費用を拠出しないといけない法律があります。法律はありますが、自治体によってはプラスチックを燃やしてしまうか、埋め立ててして

しまうこともあり得ます。ただ、中野区は23区でも1番か2番目に早いタイミングでプラスチックの容器包装リサイクルを始めました。プラスチックの容器包装を作ったり売れば、それだけメーカー側や販売者側に負担が来るシステムですので、この仕組みに乗って、中野区では容器包装プラスチックを回収した経緯があります。今年の4月から製品プラスチックも一緒に回収している流れがありますので、区も関わっております。

○大沼会長

ありがとうございます。それでは、一番上の柱のリデュース、リユースにつきましては、このぐらいにしておきたいと思います。ありがとうございます。いろいろご意見いただきました。

では、2番、リサイクル、リニューアブルについて、資源化、リサイクル、それから再生素材や再生可能資源の利活用につきまして、ご意見はございますか。

○岡山委員

先ほど容器包装リサイクル法の話になりますが、段ボール箱の中にプラスチックがいっぱい入っていて、中身はほんの少しというのが現状ですが、中野区の場合、包装部分のプラスチックと紙はリサイクルに出せますので、徹底して可燃物から抜くようにしたほうがいいと感じます。古紙回収を区民の皆さんにしっかりPRして、集団回収ももう少し簡単にさせるようにしてあげるとか、マンションによっては集積できておりますのでPRをもう少し工夫されて、包装も分別してリサイクルできることを真摯に伝えることが重要と思います。

食品については、ぜひリサイクルに回していただきたいのが食品廃棄物です。リサイクル施設に持ち込まれてくる事業者からの食品廃棄物は、残念ながらほぼ多摩地区だけです。というのも23区の廃棄手数料は安いので、多くの飲食店チェーンなどの食品廃棄物についても、ほぼ可燃ごみに入っています、経済的にインセンティブを与えるなどして、できるだけリサイクルに回してエネルギーにするとか、リニューアブルに誘導するのも、中野区だけではできないということは承知しておりますけれども、どうか区長会のほうに強く申入れていただきたいと思います。あとは、賞味期限が切れた食品が非常に多く捨てられて可燃ごみになっているので、賞味期限切れだったら食べられる食品であることを十分にPRしていただけたらいいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。貴重なご意見もらいました。ほかにございますか。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員

以前、中野区のイベントに参加したときに、紙の資源の分別用に紙袋をもらいました。冊子はまとめて捨てやすいですが、ペライチの紙は捨てづらいから、こうした紙袋に入れてまとめて出すというのはよくて、こういう取組をマンションでやれたらいいと思っています。例えば、集合ポストの付近にいらないチラシをまとめて捨てられると、いいのかなと思っています。チラシは配る側も経済合理性があると思うので、そこを減らすのは難し

いですが、配られたものをいかにスムーズに資源に回せるかを考えてほしいです。こうしたマンション単位で取り組めるいい事例があったら教えていただきたいです。

○大沼会長

ありがとうございます。何かこういったリサイクルについて、資料の中で、中野区の特徴的な取組として、何か挙げられているところは、資料3の中で何かございますか。

○ごみゼロ推進課長

特にはありませんが、中野区の場合は古紙を集団回収していただいていますので他区と比較して頻度も多く、自宅からの距離が近い集積場で回収できていると認識しています。

○大沼会長

西田委員お願いします。

○西田委員

集団回収とステーション回収の違いを教えてください。

○ごみゼロ推進課長

中野区では、行政が回収するものを行政回収、町会自治会等で古紙や古布を回収するものを集団回収といいます。収集方法は、集積所や戸別収集などのパターンがありますが、古紙はいわゆる「集団回収集積場所」での回収になっており、ごみの集積所と全く一緒ではありませんが、ある程度同じくらいの場所に行って回収をしている状況になっています。古紙と古布についてはそのような状況になっているので、他区と比べて多いと認識をしています。

○環境課長

資料3の19ページをご覧くださいと、イメージが湧くかと思います。

○大沼会長

興梠委員、お願いします。

○興梠委員

補足をします。19ページにも書いてあるように、町会自治会等に区が委託をしていますので、その集積場所は町会が調整をしています。回収業者も町会と回収事業者が直接契約を結ぶことになっておりますので、回収事業者との定期的な意見交換会も行います。そこでお互いにもっと効率のいい回収ルートの作成、集積場所の設定について事業者と話をしていますので、とても効率よく回っているのではないかと思います。問題は、新しく建つマンションや、一軒家の方々がどこにどう出して良いか分からないというような事例が発生するので、中野区がマンションのデベロッパー、建築事業者と必ず連携を取って、町会長、自治会長に集積場所の確認をする、あるいは新しい集積場所の設置を依頼することを徹底していただきたいなと現場としては思います。

○環境部長

集団回収と行政回収の話がありますが、中野区で画期的な取組としては、中野区は古紙を行政としては集めていません。前は集めていましたが、今は、興梠委員のお話にもあり

ましたように、中野区は少なくとも全ての町会が中野区に代わって集団回収をやっております。地域によってはステーションも少ないということがありますが、中野区は普通のごみの集積所と同じぐらいの数で回収しています。興梠委員からいただいたご意見ですが、新しい大きなマンションができたときには、中野区の清掃事務所がごみゼロ推進課と一緒にこの地域はどこの町会なのか、古紙は行政では集めていないので、ここに必ず連絡してくださいというような連携を取るようしております。

○大沼会長

ありがとうございます。自治体におけるリサイクルというのは、特に形態が違っていても、こうしたところはさらに推進されるアイデアなど、そういったご意見あればお願いします。末延委員、お願いします。

○末延委員

この中野区の集団回収の取組と、23区のうち中野区はごみが少ないという結果は関連しているのでしょうか。

○ごみゼロ推進課長

関連性について直接証明する資料はありませんが、多くを資源として回収していますので、上位に食い込めている理由は、中野区が資源化をたくさんしているからであり、皆様のおかげで3位を維持できていると考えています。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、時間がありましたら、またこの論点に戻りたいと思いますが、4つの柱のうちまだ二つございますので、それについて何か意見がございましたらいただきたいと思います。

まず、事業系ごみの減量と適正排出についていかがでしょうか。特に、直接お関わりの方もいらっしゃるかと思いますけれども、何かご意見などございましたらお願いします。

○岡山委員

先ほどから申し上げているように、食品廃棄物については、食品リサイクル法によって、年間一定量以上廃棄物を出している事業者に対して課せられています。一方で、チェーンなどの飲食店、あるいはコンビニ、スーパーなどについては、資源廃棄物をリサイクルしなくてもはいけませんが、23区においては、可燃ごみに出すときの処理手数料が非常に安い価格なので、全くリサイクルに回るインセンティブがついていないというのが現状です。区民は、可燃ごみの中の紙類、衣類、食品類が圧倒的に多くを占めるわけですから、そこをリサイクルに回せば相当ごみが減るわけです。もう一度申し上げますけれども、事業系ごみの処理手数料については見直しをしていただいて、食品廃棄物がきちんとリサイクルに回るようになれば、食品廃棄物、割り箸、紙類、プラスチックをきちんと分類しなさいという指導が入りますので、そういったリサイクルをさせてごみを減量していくことによって、適切な排出にもつながっていくと考えております。ぜひ中野区に検討していただ

たらと思います。食品はまだ良いですが、プラスチックが結構問題です。新プラ法ができましたので、家庭から出てくるプラスチックは、多分、比較的きちんと洗って分別できていると推察します。一方で、大学やオフィスといった事業者から出てくるプラスチックは、もともと産業廃棄物として分けなくてはいけないということになっていますが、比較的排出されるプラスチックの形状が家庭に近いです。しかし、お弁当をコンビニで買って食べて、それをきちんと洗って出すかといったら、絶対出さないと思います。というわけで、事業者から出てくるプラスチックというのは、資源化できると言いながらも、適正排出ができているかどうかというところは非常に疑問です。したがって、事業者のプラスチックについては、まずプラスチックのきちんとした分別、どうせ汚れているものであれば、むしろ私は可燃物のほういいと個人的に思っていて、ここの分別とできない場合の適切な排出はどうしたらいいのか、一度事業者の方々からの現状を聞きながら、どれが一番環境的にいいのかといったところを協議されて決められるといいと思います。

○大沼会長

事業者の方々の意見をどのように聞かれていますか。

○ごみゼロ推進課長

事業者との懇談は今のところやっていないです。

○大沼会長

ありがとうございます。

○清掃事務所長

3,000平米以上の大規模事業所は、大体今、中野区内には150箇所ほどあるのですが、毎年50件ぐらいに私ども職員が行きまして、適正排出の確認、掲示物等の指導をさせていただいております。

また、先ほどご質問があった事業系ごみの処理手数料ですが令和5年の10月から1キログラム当たり、今まで40円だったのが46円となっております。

○大沼会長

ありがとうございます。

ほかに事業系ごみに関してご意見ございますか。戸辺委員お願いします。

○戸辺委員

私は、クールネット東京に所属しており、脱炭素系の出身と思われがちですが、東京都環境公社は、もともと清掃局の外郭団体として始まったため、事業系ごみに関して適正排出を求めるために、平成22年から清掃工事に出入りしています。事業系一般廃棄物の収集・運搬車両の抜き打ち検査を継続して実施しております。先ほどお話がございましたけれども、食品に関しては、冷凍焼けしてしまった肉1トンぐらい、不良在庫のペットボトル、缶詰、これらは当然産業廃棄物なのですが、そういったものが一般廃棄物として清掃工場に持ち込まれています。なぜ抜き打ちで検査をやっているかといいますと、検査をやっているという情報は、一瞬のうちに事業系の収集・運搬業者の間に情報が伝わりまして、

今日は検査を行っているという情報が分かれば、もうその清掃工場には入らないというようないやり取りが行われているからです。事業系ごみの減量も大切ですが、適正排出も大事ですので、非常に微々たる力ではありますが抑止力として検査を10年以上継続しています。しかし、現場に行つての正直な実感として、不適切な搬入も継続していますので、抑止力となる検査業務を継続していきたいと考えています。

○大沼会長

ありがとうございました。貴重な情報いただきました。ほかにございせんか。田中副会長。

○田中副会長

先ほどお尋ねした事業系ごみの排出実態がよく分かっていません。事業系ごみの処理の仕方としては、区が一般ごみとして回収するケースと事業者がそのまま持ち込むか、あるいは清掃一部事務組合で収集しているケースもあると思いますが、確認の一つ目は燃やすごみ、あるいはごみ量の合計という中に事業系ごみがどのくらい入っていますか。その場合、区が把握している部分と清掃一部事務組合で把握している部分の案分を把握しているのか、案分は入っていないという中、そういう複雑な入り組んだ集計になっていると推測するのですが、どれくらい把握できていますか。

併せて、1人当たりのごみ量の比較に関して、中野区は23区の中で下から3番目と極めて好成績ですが、事業系ごみの部分はこの数値にカウントされているのかお尋ねします。

その上で、意見として申し上げますと、資料4の取組の方向性で、2ページ目の(3)、については、区の収集だけではなくて、清掃一部事務組合の収集もしくは持ち込みも含めて、収集委託を促していくとか、さらに、大規模事業者に対する取組自体はとてもいいと思うのですが、区の中で排出する責任として、また大規模事業者を抱えている責任として、そうした全体的な事業系ごみに対する統計をきちんと把握して、減量化や適正処理の取組をするべきではないかと思います。これは意見です。

○大沼会長

ありがとうございます。先ほどのご質問の件については、いかがですか。

○ごみゼロ推進課長

まず、7ページの燃やすごみの内訳を説明させていただきます。先ほど部長からご説明があったとおり、事業系ごみは区の収集と事業者自ら清掃工場に持って行くという二つの方法があります。この燃やすごみについては、家庭系のごみと区で収集した車が清掃事務所に持ち込んだ分の燃やすごみが入っているという状況になっています。なので、民間の事業者が契約をして清掃工場に持ち込んだ分は入っていないという数字になっています。

○田中副会長

その割合は分かりますか。つまり、区が収集している部分の事業系ごみの中で、区が収集している分と、それから持ち込んでいる分のおよその割合は推測できるのですか。

○ごみゼロ推進課長

先ほどありました組成調査の内容で、推計値として出しています。

○田中副会長

その推計値は家庭ごみと事業系ごみの推計値ですが、事業系ごみについて、区が集めている割合、事業者が持ち込んだ割合、清掃一部事務組合が収集した割合は分かかりますか。

○ごみゼロ推進課長

割合は今お答えできませんが、清掃一部事務組合で集計をしていますので数値は出るかと思しますので、提供することは可能です。

○田中副会長

事業系ごみ対策のここでのいう取組の柱の3というのは、区が直接収集しているごみだけではなくて、事業者が排出しているトータルを含めて指導の対象にしようということでしょうか。

○ごみゼロ推進課長

区として、処理手数料を払ってもらい収集している部分をできる限り民間に移行し、区収集の部分を減らしていく方向性を考えております。

○田中副会長

区はできるだけ収集しないようにして、事業者が自己責任で収集してもらうことがよいということですか。

○ごみゼロ推進課長

それによって、全体としての排出量を減らす責任を果たしてもらうという方向と思います。

○環境部長

区が収集していない、事業者が直接清掃工場に持ち込む分につきましても、清掃事務所より一定の大規模事業者に対しては、ごみの出し方や、減量についても指導しております。家庭系と併せて回収するものよりは密度が低くなってしまいますが、やはりそこも区の仕事としては絡んでいるところです。

○大沼会長

間接的にコントロールしているということですね。分かりました。ありがとうございます。

それでは、最後の柱ですが、安全・着実に効率的な収集・運搬・処理基盤の構築ということで、ここは、ごみ収集、資源回収は危険を伴う作業ですが、日々安全かつ着実に実施する。また、配慮が必要な区民に対して、適切な周知を実施する。効率的な収集体制の両立に向けて、継続して検討するということですね。我々が関わる場所、収集してもらうというところの側面であるわけですが、このところで何かご意見などございますか。古屋委員、お願いします。

○古屋委員

資料3の26ページ、収集車についてEV化されていないとのことですが、ごみを収集する

車のCO₂排出も減量化を考えていただきたいと思います。私がお願いしたいのは、ただゼロエミッションの車が出るのを待つのがいいのかどうかをちゃんと見極めていただきたいと思います。EVが出るまでに例えば10年かかるなら、その間はバイオ燃料で減らすということも考えていいかなと思います。10年、20年のスパンで見てトータルでCO₂排出を減らせるような手段を考えていただきたいと思います。バイオ燃料について言えば、中野区で開発するのは難しいかもしれませんが、例えば生ごみをバイオ燃料化することも可能だと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。では、岡山委員。

○岡山委員

今、古屋委員がおっしゃってくださったEV車両ですが、2035年にガソリン車が生産禁止になりますので、重量級のパッカー車などはどうなるかというのは分かりませんがいずれEV車に代わっていくことも今のうちから見越して、何よりもごみ出さないのが一番よいので、そういった車両自体が走り回ることが減るようにするのが有効だと思います。

最近、リチウムイオン電池が中に入っている小型の家電が非常に増えておりまして、発火の発生が非常に多くなっています。パッカー車の中で押しつぶされて爆発して火災を起こす、パッカー車が燃えてしまうということもありますし、そういったことで安定的な収集運搬を妨げますので、区民の皆様、火災を引き起こすものをごみの中に混ぜないでくださいという周知が必要だと思います。中野区の場合は、不燃ごみと言わないで、不燃ごみの一部と表現していましたが、火災を引き起こさないものと、スプレー缶、家電などを確実に分別していただけるよう、分かりやすく普及啓発をされるといいと思いました。

災害廃棄物処理計画については、中野区は令和3年に策定されています。中野区の地形的に考えて、あまり水害のことは考えなくてもいいと思うのですが、ハザードマップと照らし合わせた上で、水害の廃棄物と震災廃棄物は全く性状が違いますので、ある程度混ぜた形で災害廃棄物マニュアルを策定されるといいと思います。以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。何か有害廃棄物が入った事故はありますか。

○清掃事務所長

昨年度は清掃一部事務組合の粗大ごみ破碎処理施設で火災がおきた事例がございました。中野区のごみ収集車は、昨年度はありませんでした。令和2年度に2件と令和3年度に1件、有害廃棄物が原因で発生しています。

○大沼会長

ありがとうございます。我々の生活にとって必要不可欠な方々の危険を伴う仕事のリスクを高めてしまうようなことは避けなければならないと思います。ぜひ周知徹底をよろしくお願いします。

ありがとうございます。次に、テーマ3の快適に暮らせる美しいまちづくりに移りた

いと思います。事務局からご説明をお願いします。

○環境課長

資料のご説明をします。資料5をご覧ください。【テーマ3】です。まず、国、東京都などの動向についてです。

スライドの1ページと2ページの公害対策の動向です。国は1970年代に建てられた建築物の老朽化に伴う解体・改修が増加すると見込んでアスベスト対策を強化しました。

4ページの環境美化の動向です。他の自治体においても様々な工夫をしながらまちの美化に取り組んでいます。

次は、5ページから7ページの安全で衛生的な生活環境の動向です。国が『「ごみ屋敷」対策に関する調査 結果報告書』を公表しました。こちらは、市区独自の対応となっているため、関係省庁が市区町村の支援に部局横断的に対応していく必要性を示しています。

また、空き家対策について、区は法律を改正し、東京都の空き家対策の考え方や取組の方針を策定しています。以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。今のご説明について、何か補足やご意見などございませんでしょうか。ないようでしたら、次の資料のご説明をいただければと思います。

○環境課長

それでは、資料6をご覧ください。【テーマ3】中野区の現状に関する参考資料です。3ページ目です。こちらは現行の環境基本計画における目標値と現状値です。区民意識・実態調査により景観や街並みについて確認しておりまして、よい評価とした区民の割合を目標値としています。こちらについては、計画策定時と比較して現状値は下がっています。

続きまして、5ページをご覧ください。公害への対策についてです。区は、法令等に基づき、様々な公害対策を実施しています。また、公害に関する苦情や相談に対応し、問題解決に努めています。

6ページから10ページは環境美化に関する取組についてです。環境美化は、区民や地域の団体の皆様と連携した環境美化活動を行っているほか、ハード面からも美しいまちづくりに取り組んでいる状況です。

続きまして、11ページから13ページの安全で衛生的な生活環境に関する取組についてです。空き家対策や、いわゆるごみ屋敷、あるいは動物への衛生上問題のある餌やりなどの対策、そして感染症を媒介する可能性のある害獣、アライグマ・ハクビシンの駆除に取り組んでいます。

続きまして、資料7をご覧ください。こちら、【テーマ3】の検討の方向性についてです。

テーマ3は3つの柱を想定しています。

まず、大きな1番目です。3つの取組の柱は記載のとおり、公害への対策、環境美化の推進、安全で衛生的な生活環境の確保としています。

大きな2番、各取組の方向性です。

(1) 番、公害への対策は、法令等に基づき対策を講じていますが、7公害の大気汚染等への対策を引き続き適切に行うものです。今後、さらに増加が見込まれる建設・解体工事は、実施者等に対して法令等の遵守を求め、適切な指導を行います。また、区民からの公害に関する苦情や相談に対応し、問題解決に努めていきます。

(2) 番、環境美化の推進は、中野駅周辺の路上喫煙禁止、また、区内全域の歩きたばこの防止及びポイ捨て禁止に向けて、それぞれの防止等の対策に引き続き取り組み、区民・事業者等と協働して地域の環境美化活動に取り組みます。また、良好な景観の形成及び周辺と調和した景観形成に配慮したまちづくりに取り組んでいきます。

(3) 番、安全で衛生的な生活環境の確保は、いわゆるごみ屋敷や動物への衛生上問題のある餌やりなどに対して、関係機関と協働・連携しながら、安全で衛生的かつ快適な生活環境の確保に取り組みます。また、防犯、防災や衛生上のリスク等の低減のために、空き家の適正管理を推進するとともに、管理不全な状態が継続している空き家につきましては、除却や建て替え等を誘導していきます。

大きな3番、各取組における課題です。

(1) 番、公害への対策は、区民からの公害に関する苦情や相談に対応し、問題解決に努める必要があると考えています。また、法令等に基づき、工事の発注者等に対して適切な指導を行う必要があります。

(2) 番、環境美化の推進は、吸い殻、空き缶等の散乱及び歩行喫煙の防止の周知徹底を図るため、各種団体等と連携して啓発活動を広げていく必要があると考えています。

(3) 安全で衛生的な生活環境の確保は、周辺住民から苦情があげられる、物品の蓄積や動物への給餌など、継続的な働きかけや指導を必要とする事案があります。抜本的な問題解決に向けては、福祉的支援等が必要となる場合もあるため、関係機関との連携を強化するなど、多角的なアプローチを通じて生活環境の改善につなげていくことも必要であると考えています。説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。

それではこのテーマについてご意見をいただきますが、中野区のテーマ3の現状に関する資料である資料6の内容について、ご不明な点あるいはご質問ありましたらお願いします。はい、どうぞ。

○岡山委員

遺品整理の相談はどのくらい区役所に来ますでしょうか。

○環境課長

環境部としてはそういった事例の対応件数は把握していません。

○岡山委員

把握している部署はありませんか。

○環境課長

新庁舎になりまして、お悔やみ窓口を設置していますので、そちらでは把握しているかもしれませんが、環境部では把握をしていません。

○大沼会長

ほかに何かございますか。

○田中副会長

公害対策に関連して、おそらく大事な情報としては、公害苦情が発生している状況が結構あるのではないかと思います。次の資料でも、公害苦情、公害に関する苦情・相談に対応しているようですので、大気汚染、水質汚染についてはどうか分かりませんが、騒音・振動に対する苦情の発生もあるのではないかと思いますので、その状況もあったほうがよろしいかと思います。

○大沼会長

そうですね。公害対策は、実はどれだけ顕著な問題になっているのかということが資料の中には示されていませんでした。それは必要な情報かと思しますので、補足いただければと思います。あるいは、今分かる範囲で結構ですので、例えば何が一番大きい問題になっているのでしょうか。

○環境課長

大規模な解体を含め、解体工事が中野区内は全国的にも多いので、騒音や振動の苦情といった相談がかなり入っており、今後も継続すると思われます。

○大沼会長

分かりました。都市部の特徴的な問題だと思いますので、ぜひおまとめいただければありがたいと思います。ほかに何かございますか。

○末延委員

資料の11ページに空き家の対策がございます。対策の推進がありますが、棟数を数えますと、600棟を超えている棟が現在空き家として確認されていますが、これから高齢化をしていく中で、一人暮らしのお宅が高齢化に伴い空き家として残るケースも数も増えてくるのではないかという気がします。それが環境に対してどんな影響を与えるかについて、大きなテーマだと思います。空き家対策の重要性について、お話をいただければと思います。

○大沼会長

中野区の空き家の状況ですね。お願いします。

○住宅課長

まず、現状と対策、取り決められた内容についてですが、委員おっしゃられますように、空き家形成については、高齢化等に伴いまして、全国的に増加傾向にございます。

区の空き家対策としましては、建築士の事務所協会や宅地建物取引業協会、司法書士などの専門家を構成メンバーとする中野区のまちづくり推進土地建物協議会の協定を締結い

たしまして、今現在、協力・連携して取り組んでいるところです。

委員のおっしゃるとおり、空き家対策は重要なことですが、建物の解体だけではなく、使用可能な建物は、資源の再利用化、環境の面からも利活用するといったことも重要であると考えています。他自治体でも、そういった取組を少しずつ進めているところですので、中野区においても、そういった手法を、事例などを研究しながら、実施に向けて検討してまいりたいと考えています。

○大沼会長

ありがとうございます。ご意見でしたら、また後でおっしゃっていただければと思います。この資料の内容について、何かご不明な点などありましたらお願いします。

河野委員、お願いします。

○河野委員

資料の最後に、アライグマやハクビシンの話が出てきますが、僕の実感としては、今、カラスがごみを食い荒らしたり、ごみを散らかしたりといった、非常に美観的にも汚いし、ごみを集める方たちも大変迷惑しているような事例がうちの近くでも割と頻繁に起こりますが、カラスの駆除はどこの管轄になるのでしょうか。

○生活衛生課長

カラスのことについて、ご質問いただいたところですが、カラスのご相談は、春先に巣づくりの多いときにご相談がありまして、人に対して危害を加えるというような場合、繁殖期のカラスにおける被害を防止するなど緊急を要する場合には、巣の撤去、ヒナの捕獲を行っています。昨年度の実績は、相談が39件、巣の撤去が1件、ヒナの捕獲数は0件という状況です。

○大沼会長

ありがとうございます。これは増えていきますか、減っていますか。

○生活衛生課長

相談数は減っています。

○大沼会長

分かりました、ありがとうございます。小暮委員、お願いします。

○小暮委員

分かれば教えていただきたいのですが、空き家の管理状況はABCDという区分がありますが、空き家の所有者を明確に把握されているということですか。

○住宅課長

所有者がいる場合と、もう既に所有者がいらない、例えば現在居住していない、お子さんやお孫さんが他県にいる、そういったものもございまして、このAからDというのは、外観目視で見た状況です。「中野区空き家等対策基本計画」を策定していますけれども、その策定に先立ちまして、実態調査を行いました。その実態調査の数字を基に、近隣等からの通報で現場を見に行き、プラス、マイナスを判断して出している数値です。

○大沼会長

ありがとうございます。よろしいですか。では、鈴木委員。

○鈴木委員

公害に関する報告や相談の方法についてお伺いしたいです。公式LINEで通報という機能がありますが、そこから相談することは可能ですか。相談の窓口はひとつのほうがいいと思っていて、例えば空き家だったらこの電話番号など分かれてしまうと、何かあったときに、どこに連絡すればいいのだろうと分かりづらくなってしまうので、公害の通報に使えますという周知・運用をしていったほうがいいと思います。

○大沼会長

これについてはいかがですか。

○環境課長

現在、公害やその他の苦情の窓口は一元化されていません。公害の通報や相談は環境部に、それ以外はそれぞれの所管にご連絡いただくということで、確かにこの相談先に迷うところもあるかと思いますが、区民の声に第一報を入れていただき、そこから区の中で割り振るというルートもあります。委員のご指摘のようなツールはまだ区には用意していません。

○鈴木委員

公式LINEの通報機能は使えないのですね。便利だと思いましたが、これは何に使うのかと思いました。分かれば結構ですので教えてください。

○環境課長

所管が違いますので細かいところは分かりません。申し訳ありません。

○鈴木委員

本来、役立てられるものだと思うのでよろしくお願いします。

○大沼会長

ありがとうございます。それもまたご意見としていただきました。

それでは、これから事務局が用意していただいた、この3つの取組の柱に沿って、またご意見いただきたいと思います。

まず、公害の対策、次に環境美化の推進、そして、最後に安全で衛生的な生活環境の確保について、ご意見など賜りたいと思います。

まず、公害の対策です。解体の騒音等が非常に深刻になってきているという話ですが、皆さんのご意見はいかがでしょうか。いわゆる煙突や工場といった産業部門からの公害というのは中野区ではどうですか。

○環境課長

中野区は、比較的区内に工場はございませんので、そういったところの公害は私が聞いてるところではほとんどないです。

○大沼会長

例えば関連する公害ですと、排ガスの大気汚染や騒音でしょうか。

○環境課長

解体工事に伴う騒音、近隣店舗の空調機の音、飲食店の煙や臭いといった苦情も多々ございます。

○大沼会長

先ほどの繰り返しになりますけれども、こういった公害が中野区の特徴なのか、分かりかねますので、ぜひまとめていただければと思います。

○環境課長

こういった実態なのかをまとめてお示ししたいと思います。

○大沼会長

それはまた後日皆さんに共有するとして、今の段階で何かご意見ございますか。

では、岡山委員。

○岡山委員

今後起こり得ることとして、来年度から東京都の条例が変わり、あらゆる建築物について屋上に太陽光パネルをつけることが義務づけられます。大学付近のあるお宅に太陽光パネルが貼られたら、毎日ではないですが、ある時間帯だけ反射した光が教室に入ってくるようになりました。資料にも光害の記載がありますが、もしかすると来年度以降に増える可能性があるかもしれないので、それを公害としていいのか分かりませんが、そういうことも環境部として踏まえていてもよろしいと思います。

○大沼会長

反射光の苦情は増えていますか。

○環境課長

中野区では今のところ増えてはいないです。ただ、委員がおっしゃるとおりですので、今後、踏まえていきたいと思っています。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何か、ここに関してご意見はありますか。

○田中副会長

ここのタイトルが「公害への対策」とありますが、以前は「公害対策」という名称でした。何かこの「への」としたことでどういう効果を狙っているのかお尋ねしたいと思います。「公害対策」という表記で私はよいと思います。

○環境課長

特に理由等ありませんので、私も個人的に公害対策のほうがよいと思います。

○大沼会長

ほかに何か公害に関して意見はございますか。なければ次に移りたいと思います。

次は、環境美化の推進です。こちらについて、お願いします。例えば、歩きたばこなどについていかがですか。あるいは公園内の花壇づくりなど、それから、地域の個性を生か

した景観、中野ミューラルプロジェクトまでです。美化啓発清掃活動や、花壇づくりなどの内容で、特に中野区民の方々は意見ございますか。どうぞ、古屋委員、お願いします。

○古屋委員

美化はかなり大きな話で、テーマ1やテーマ4にも関わってくる話ですが、個別施策としてではなく、環境基本計画の基本方針として立てていただきたいと思います。前回の資料にも既存の樹木を生かしてという記述がありましたが、実際は中野駅周辺の再開発では樹木がほとんど切られてしまい、旧区役所庁舎の横にあるけやきだと思いますが、これも全部切られてしまいます。計画の内容次第で、絶対切らないというわけにはいかないのは当然ですが、なるべく木を残すようにしていただきたいと思います。CO₂の吸収や固定という面もありますし、美観という点でも効果があるかと思います。なるべく残して、残せない場合はなるべく移植をして、それもどうしても無理ならば材木として使うぐらいでも何か活用していただきたいです。再開発のときには緑地を15%確保することにはなっていますが、面積があればいいというわけではなく、木の密度、多様性、いろんな種類があれば、季節折々の花が咲くという美観もありますし、いろんな動物が集まってきて、それがビオトープになるような効果もあると思いますので、ぜひ再開発あるいは建物の建替の際には木を残すということを基本方針にしていただけないかと思います。

○大沼会長

ありがとうございました。この点はいかがですか。

○環境課長

貴重なご意見ありがとうございます。緑につきましては、次回のテーマとなっていますので、次回、そういったご意見いただければと思っています。

○大沼会長

重複する部分があって誤解を持ってしまうところがあるかもしれません。緑は含まれるのかという理解はあって当然だと思います。ここはいわゆる汚いものをきれいにするという視点で論点を整理している感じがします。ですので、次回の審議会で緑化等を議論させていただきます。ありがとうございます。

○田中副会長

環境美化ですが、資料7の1ページでは2（2）環境美化の推進で良好な景観の形成及び周辺と調和した景観形成に配慮したまちづくりとの記載があります。一方、次ページの3（2）環境美化の推進では、空き缶、吸い殻の対策、路上喫煙禁止の記載はありますが、良好な景観づくりについての課題が整理されておられません。良好な景観づくりは大事な環境美化の柱かと思うので、ぜひ整理をいただきたいと思います。古屋委員もご指摘のような緑化の話も景観づくりの中に入ってくる必要があると思いました。どうぞご検討お願いします。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。この部分に関して、特に中野区

民の方々、何か身近なところからお気づきの点などございませんでしょうか。

河野委員、お願いします。

○河野委員

資料の中に景観や街並みについての区民の満足度調査の内容がありますが、私もこのアンケートを回答した記憶があります。現状や目標が書いてありますが、例えば、中野駅前の再開発で何十階ものビルが建つことなどを前提としてこの評価をされているのかどうか気になっています。高層ビルの地元への説明会に、私も出席しました。高いビルを中野区の新たなランドマークとするという内容でした。これは果たして評価される景観とどういう関係にあるのかなど、いまだに腑に落ちないところがありました。計画自体がどうなるかわかりませんが、分かる範囲で説明していただければと思います。

○環境課長

委員ご指摘の点ですが、区民の方がどういうことを思ってこの数値が反映されたところまでは分析ができていません。申し訳ございません。

○大沼会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、3番に移らせていただきます。安全で衛生的な生活環境の確保のところ、先ほど、空き家についてご意見いただけたとのことでしたが、ぜひここからお願いします。

○末延委員

ここに空き家のことが述べられていまして、一番大事なことは空き家の発生予防という言葉が書かれています。これはすごく難しく、建物としての空き家について発生防止とありますが、発生を予防するというのは次の世代に残していくべきものなのか、残せるのは何かというような話を各人が決めないまま終わってしまうと空き家になってしまいます。それが増えていくということは簡単な数量的なことではないですし、個人に何らかの啓発をするしかないことを自治体に取り組むということは本当に難しいことだと思います。空き家の対策は相続にも関わってきますので、ただ建築の話だけではないのが空き家の難しいところです。

○大沼会長

実際の対策は何をしていますか。

○住宅課長

空き家対策としましては、先ほど申し上げましたように、中野区のまちづくり協議会と協力・連携しながら行っていくとともに、東京都でも相談窓口がございます。事業の組立てを来年度変更しようと準備を進めています。実は先ほど申し上げました中野区空き家等対策基本計画の中でも、やはり対応が必要といった内容がございますが、なかなかそこが進まなかったという現状がございます。実は、今年度から、地域の中で、例えば町会長、民生委員といった方々が、地域の皆様方の相談に乗っていただいたり、あるいは、まちの

現状をよくご存じなので、町内の会議に出向いて空き家に関する相談や話があったら対応していただけないかとお願いする取組を始めました。今申し上げましたように、全てが全部拾い上げられるかどうかという課題はありますが、地域をよく知っている皆様方、町会長あるいは民生委員の協力をいただきながら、これから進めていきたいと考えております。当然、住宅課に相談があれば、機関を紹介する、あるいは直接相談を受けるといったことはこれまでどおり継続してまいりたいと考えております。

○田中副会長

今、委員からご指摘があり、事務局から回答がありましたが、この環境基本計画に空き家対策を位置づけるほうがいいのかどうか、やや疑問に感じたところがあります。現行の第4次環境基本計画にもたしか空き家対策が入っていたので、踏襲されたのだと思います。こうした都市問題に関係する様々な問題が、環境基本計画なのか、関連計画に収めるのか、考え方はいろいろあります。自治体によっては、例えば交通安全や、自転車対策を環境基本計画に位置づけている例もあります。ここに書いてあるように、まさに安全で衛生的な生活環境として、中野区の場合は、自転車対策は位置づけていません。空き家対策を位置づけることは、比較的私の経験では、珍しいと思います。環境対策として何ができるかということを考えたときに、この対策を進める目的というのは、防犯、防災や安全・衛生上のリスクの低減のため、空き家の適正管理、あるいは除却や建替を誘導していったり、空き家の発生防止に取り組むなどですが、環境対策分野ではこの点はあまりできることはありません。都市環境という面でみれば大変大事な問題ですが、この空き家対策の位置づけは事務局で再度検討していただいたほうがいいのかと思いました。

それから、ハクビシンやアライグマの対策を安全で快適な生活環境に位置づけていますが、これは外来種対策でありますので、みどり対策につけておくほうがよろしいのではないかと思います。ということで、それぞれの対策課題の位置づけの問題はどうぞご検討いただければと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。また検討いただくということで、よろしくお願いします。これに書いてある物品の蓄積というのはいわゆるどういったものですか。

○環境課長

いわゆるごみ屋敷です。

○大沼会長

ごみ屋敷だけを指していますか。

○環境課長

資料の12ページに①から④まで記載していますが、①がいわゆる私有地などでの物品の蓄積、④が例えばハトへの餌やりといった観点です。

○大沼会長

空き家とはまた違って、明らかに意図的なものですね。

○環境課長

はい。

○大沼会長

ここについてご意見などございますか。

○田中副会長

おそらくごみ屋敷は、鳥獣が出たり、ネズミが走り回ったり、悪臭が出たり、生活環境が阻害されるという苦情がありますので、確かにごみ屋敷対策は広い意味では生活環境対策の一つに位置づけていただくのはよいと思います。ただ、空き家対策までいくと踏み込みにくいというのが私の見解です。だから、ごみ屋敷対策は十分有効な対策でやらなければならないと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。では岡山委員、お願いします。

○岡山委員

豊島区で同様の条例の委員もしているのでその見解から申し上げます。

おそらく、空き家のランクDが、空き家の中でも家の中のものが整理されていなくて、大分老朽化してしまっているものではないかと推察します。ランクCは分かりませんが、ランクDが一番状態の悪いものだとするれば、空き家の中でもまずランクDが生活環境を脅かしている。空き家は人がいないので、野生動物がその中に入り込むということが考えられます。

一方、いわゆるごみ屋敷で中に人が住んでいる場合において、④番動物への衛生的上問題のある給餌というのは、私の知っている限りでは、猫を多頭飼いしている、動物をたくさん飼っているといったお宅が散見されます。ただ、条例の中では行政代執行できるのは空き家のほうだけだと思われます。

○大沼会長

ありがとうございます。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員

このテーマで合っているか分かりませんが、アメリカカンザイシロアリに関する現在の状況を伺ってもいいですか。

○大沼会長

シロアリですか。何か目立つ問題がありましたか。

○鈴木委員

中野区で発見されたと聞いて、その後の状況が分からずにいたのでもし分かればと思い質問しました。

○生活衛生課長

件数等は把握しておりません。

○大沼会長

把握されていないということですので、もしまた何か分かればお願いします。ありがとうございます。ほかに何かございますか。

古屋委員、お願いします。

○古屋委員

物品の蓄積等について、これは空き家とも絡む話で、人が住んでいないので、木やつる草が伸びて道まで出てきている、あるいは電線に絡んでしまったところが近所で見られます。空き家と物品の蓄積の②番の立木等の植栽の繁茂に絡んでくる話です。空き家の中でも、そういう状況にあるのは、例えば電線に引っかかって、停電させない段階で何とか処理する必要があると思います。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにございますか。今日、まだご発言いただいていない方、ぜひ発言お願いできればと思いますが、藤原委員いかがですか。

○藤原委員

ほかの自治体の対応をしていると、この課題は共通のテーマです。例えば私に対応しているほかの自治体であれば、我々ガス会社はお客様のところに巡回をしているので、そのついでに怪しいところを発見した場合は情報提供をして、役所の方が見に行くということを相談されることがあります。いずれにしても、どこでも共通のテーマの中で、一つずつ潰していくことが一つのやり方かと思いました。

○大沼会長

ありがとうございます。訪問されたときにいろいろ確認されるのですね。

○藤原委員

怪しいところは、こんな家がありますと役所に情報提供することはあります。

○大沼会長

ありがとうございます。

では、また指名で恐縮ですが、安蒜委員、いかがですか。

○安蒜委員

中野区内でレンタカーの営業をさせてもらっており、ほかのお店でもあるのですが、レンタカーの清掃で掃除機をかけるときにご近所から、たまに苦情をもらうことがあります。日常業務の中で課題になっているので、これは常に意識をしていかなければいけないと思いました。

○大沼会長

清掃というのは、ちなみにどういったことですか。

○安蒜委員

使い終わった後の車内を清掃するとき、大きな掃除機を使って掃除をしています。

○大沼会長

関係ないかもしれないのですが、いわゆる捨てられた廃車の車を見るのですが、ああい
ったものの情報はお持ちですか。

○安藤委員

特には持っていないです。私どもは、レンタカーで使ったものは、その後、U-CARに出
ていますから、利活用している状況です。

○大沼会長

ありがとうございます。伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員

物品の蓄積による不良な生活環境のところは自分の仕事とかなりかぶる部分がございます。
今、自分たちの取組としては、近隣の家が立木等の木で茂っている、空き家だという
ことで、息子さんの世代に連絡を取ることができれば、家に誰もいなくても、年1回程度
日程を決めて、定期的に防犯上のために樹木の剪定をするようにしたほうがいいですと
お勧めをしているような状態です。今、話を聞いていると、所有者さえ分かれば、ある程度
いい提案ができるのではないかと思います。

○大沼会長

そういうマッチングがあるのですね、ありがとうございます。大変貴重なご意見をいた
だきました。

○住宅課長

今、空き家のお話が出たので補足させていただきます。AからDというランクがあり、こ
ちらが資料にもございますけれども、Aがいいランクです。いいランクというのは定期的
に管理され、そのままでも利活用が可能と考えられます。Bは一部修繕が必要なものです。
Cが建物に損傷があるもの。Dは建物に明らかに損傷があるもの。その中で65件がDランク
ですが、先ほどの樹木についてもAからDという分布がございますので、A、Bもそのまま放
置しておく、やはりC、Dになってしまいますので、いかにランクを下げないかというこ
ろが肝であると考えています。所有者、あるいは相続人が分かれば十分対応でき
ますし、近隣の方でも直接ご連絡をいただける場合もございますが、どうしても所有者が
分からない場合には、こちらで、例えば住民票や戸籍抄本、登記簿謄本で、所有者を確認
しております。しかし、所有者がまずその建物あるいは敷地について管理いただくのが原
則です。対策は取っていますが、できるだけ多くの方に実践していただければ、このよ
うな問題の解決に近づけるのではないかと考えております。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにございませんか。それでは、田中副会長。

○田中副会長

循環型社会のところで申しそびれましたので、少し意見を述べさせていただきたいと思
います。

資料4ですが、まず各取組の方向を4つの柱で整理したことはよろしいかと思います。

1がリデュース、リユース、2にリサイクルという言葉があるのですが、2Rを優先した上で、さらに再資源化、リサイクルをすることはいいと思いましたので、このリサイクルの位置づけが1なのか2なのかというのはご検討ください。1点目の意見です。

おそらく2は再生素材や再生可能資源ですね。つまりリニューアブルされた、リニューアブルというのは、リニューアブルエナジーのように再生された資源をもう一回使っていくということで、循環経済を意識して、こういう整理をされたのではないかと思います。行為としては、リデュース、リユース、そしてまたリサイクルがあると思いますので、ここに入れるのがいいのか、あるいはリニューアブル素材の最大限の活用として循環型社会に入れるのがいいのか整理したらどうかと思います。

それから2点目は、リデュース、リユースにしていますが、意識醸成だけでは物足りなくて、行動変容というか、行動の実践に結びつかないといけないと思います。先ほど岡山委員もご指摘されたように、体験型の学習や教育をすることを通じて学んでいく、あるいは身につけていくことだと思しますので、ぜひ意識醸成から行動変容に結びつけるようなことをお願いしたいと思いました。

それから3点目は少し幅広い話ですが、この循環型社会のテーマについて、指標や目標を設定されると思います。目標が、例えば区民1人当たりのごみの量、あるいはリサイクル率のようなものを設定されると思うのですが、従来の環境計画、あるいは一般廃棄物処理基本計画から継続して共通の指標を示していくことで対策の効果を長期間にわたって見ていくことが大事だと思います。同時に、先ほども話がありましたように、循環型社会、それからリサイクル、あるいは有料化の話のときに出ましたが、23区として、清掃一部事務組合との関係もあって、かなり他区との協調や連携が鍵になってくると伺いました。ですので、これは他区との協議の中で、また考えなくてはいけないのですが、できるだけ指標の設定を共通的にできるところは、つまり共通指標的なものをお考えになったほうがいいのではないかと思います。これは今後の課題として、23区との連携、あるいは23区として、清掃一部事務組合の中でのごみの排出の仕方を評価するきっかけになるかと思いますので、ぜひ共通の課題と、事業系ごみが区でやっている分は分かるけれども、持ち込みごみは分からないといった共通課題を整理した上で、一步でも二歩でも事態が改善できるような働きかけをお願いします。以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。この辺の整理をもう一度よろしくお願いします。

それでは、あと少し時間がございますので、実はまだご意見出ていないところがございます。一つは、リユースについて、まだ今日は意見が出ておりません。それから、リニューアブルを使うことについてのご意見をお願いします。リニューアブルを使うというのは、例えばプラスチックのストローを紙のストローに置き換えるといったことだと思います。そういう方向性の話をお願いします。このリユースというのは特にどういったところを念頭に置かれていますか。

○ごみゼロ推進課長

中野区で今行っているリユース事業の内容をご説明させていただきます。資料にもありますが、粗大ごみの中から使えるものをリユースとして回したり、古着を一部回収しています。以前まで古着はリサイクル展示室で展示していましたが、リサイクル展示室は10月から形態を変えています。今後、古着のリユースについては、イベントで行います。また、民間企業のアプリやショップの活用を周知していくことを考えています。

○大沼会長

粗大ごみと古着以外でどのような広がりを考えておられますか。

○ごみゼロ推進課長

今のところはその二つと考えています。

○大沼会長

古着と粗大ごみについてもよろしいですか。

○田中副会長

町内会の行事で食器をリユースしましょうという取り組みもありますよね。

○岡山委員

言葉の誤解と思うのですが、リサイクルコーナーやリサイクルショップという言葉が出ているのですが、これらはリユースです。リデュース、リユース、リサイクルはご存じの方も多いと思うのですが、リデュースとリユースも混同しやすいです。どちらかというところ、これらは似ているからです。しかし、例えばペットボトルを何回も自分で使い回した場合には、これはリユースではありません。ペットボトルといった、ごみを減らしたという場合はリデュースになって、マイボトルの利用もリデュースです。では、リユースは何かといったら、瓶を何回か洗って使い回すことや、古着、古本が一番考えやすいです。リサイクルショップではなくて、リユースショップにしてほしいといつも思っているのですが、そういうところで少し効果があるのだろーと思われま。環境的には、2Rのリユース、リデュースが一番環境にいいので、そちらは進めたいという区の意図として、まずは2R、次いでリサイクルだと私は理解をしています。中野区のホームページを見ていたのですが、粗大ごみを直して再販されるというのはごみを減らす上でもインパクトが大きいので大切だと思います。古着はホームページを見ていると、リサイクルされてしまうように見えます。回収に持ってこられた方は燃やして熱を取って発電するのもリサイクルと思っている人もいますから、そういうことをされると嫌だと思って行政回収にちょっと持込みにくいとおっしゃる方もいますので、ちゃんと再販されてリユースするという書きぶりにしていただくと安心して出せるのかなというふうにも思います。

○大沼会長

ありがとうございます。いかがですか。

○西田委員

リニューアブルは、なかなか何がリニューアブル素材なのかというのがすごく難しいと

思います。リニューアブルのエネルギーは皆さんの知識が身に付きはじめているけれども、では、リニューアブルとは何だということをもっとここでアピールする必要があるし、どうことができるのかということを知周していく必要があります。エネルギーの中でも、例えばリニューアブルの電力は知っていても、熱については全然知識がないということもありますので、どこまでをエリアとしてカバーするのか。どこを区民に周知していくのかというところをぜひ新しいところでもあるので、しっかりやっていただければと思います。

○大沼会長

そうですね、この辺は周知が必要だと思います。ありがとうございます。

それでは、予定していたテーマの個別の項目について、全てご意見いただきました。また、今日は全員にご意見いただくことができまして、大変実り多き議論ができたのではないかと思います。ありがとうございます。

○西田委員

次回、景観に関しては、田中副会長もおっしゃいましたけれども、もう一回整理されて、議論するチャンスがあるということによろしいですか。

○大沼会長

それで結構だと思います。自然環境について、当然景観という側面も入ると思いますので、そこについて議論が行われます。

私は司会でしたが、1点だけ、皆さんのお話聞いていて、先ほどごみの話の中で、リチウム電池といったものが非常に危険な状態という話がありました。私はほかの区で同じような会議に関わってきましたが、非常に印象的な工夫がありました。何かというと、一般家庭に配るものだと思うのですが、廃棄物のパンフレットの表紙の写真が非常に心を打つものでした。コロナ禍のときに我々はステイホームで家の中にいましたが、清掃業務従事者の方にはごみを集めていただいたわけです。そのときに、例えばポストイットやノートでごみ袋に「ありがとうございます」、「皆さんのおかげでこうやって暮らせます」というお礼の言葉を書いて貼るご家庭がありました。これを捨てないで全部廃棄物のセンターで綴じていて、それを全部集めて表紙にしていました。このようなものがあると、単にごみを出して終わるというのではなくて、これも持っていつてくれる人がいるのだという理解や認識を持つのではないかと思います。収集する側とごみを出す側で、言葉ではないですがコミュニケーションが醸成されると思います。そうすると、リチウム電池を出すといったことを控えるのではないかと思います。非常に私にとって印象的な工夫だったと思います。普及啓発を工夫されていると、本当に適正なごみの排出に対する意識醸成が進むと思いました。特にこれは基礎自治体だからこそできると思います。以上です。

それでは、これをもちまして、本日の議事を終了します。今回の議事録は、従来どおり、事務局から皆さんへ案を送付して、ご確認をいただいた上で作成します。これについてはご協力をお願いします。

それでは、事務局から連絡事項などがあればお願いします。

○環境課長

委員の皆様、本日はありがとうございました。

次回、第4回の日程ですが、年が明けた令和7年1月16日の木曜日、14時から16時30分まで、今日と同じ時間帯を予定しています。開催通知等につきましては、改めてご連絡します。

以上です。

○大沼会長

では、これもちまして、本日の環境審議会を終了させていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。